

# 「中間年改定の廃止」に関する要望書

医薬化粧品産業労働組合連合会

会長 松野 泰士

平成28年12月に取り纏めされた「薬価制度の抜本改革に向けた基本方針」以降、毎年薬価が改定されるなどの影響により、「ドラッグラグ・ドラッグロスの拡大」、「医薬品の安定供給問題」といった課題が顕在化しています。

令和6年度の薬価改定については、厚生労働省において示された、「医薬品の迅速・安定供給実現に向けた総合対策に関する有識者検討会」報告書を指針として検討が進められ、革新的新薬のイノベーションの適切な評価を推進するための見直しや、医療上必要性の高い品目の安定供給確保を実現する為の薬価上の措置など、課題解決に向けた対応が行われました。しかしながら、現下の課題を生み出す大きな要因となった毎年の薬価改定については、未だ大きな検討課題として存在しています。

一方、私たち医薬品産業で働く者においては、「雇用環境の不安定さ」が深刻な状況にあり、この20年で部門を問わず減少が続いています。全体で3割も減少し、研究開発・生産に携わる者も大きく減少していることを重く受け止めており、創薬力の強化や安定供給の確保にも影響のある大きな課題だと認識しています。

また、賃上げに対する取り組みにおいては、昨年度の実績ベースでは、物価上昇を上回る賃上げに至った組織は数少なく、また今年状況においても、33年ぶりの大幅な賃上げが行われる環境下にありながら、他産業、他業種に後れを取る状況となっています。

岸田政権の下でデフレ経済から持続的・安定的に物価が上昇する経済への転換が叫ばれる中、円安の影響も相まって物価上昇は持続していますが、価格転嫁することもできず、逆に毎年の薬価改定によって原則として価格が引き下げられる状況は、社会の流れと矛盾しています。

また、既に市場価格との平均乖離率は6%まで縮小しており、社会保障費抑制の財源を薬価に頼ることが限界に来ていることは明らかです。

現在の状況が続けば、企業は創薬や安定供給に必要な研究開発投資、設備投資、人材投資を十分に行うことができず、当然ながら現下の課題解消は遠のき、国民の生命・健康への悪影響が遷延することとなります。

そのような状況を避ける為にも、創薬力と安定供給の根底で大きな影響を与えている中間年改定は廃止し、新たにこれからの社会・経済に合致し、創薬力と安定供給に悪影響を与えないルールへと抜本的に見直していくことを求めます。

以上